

「インフルエンザ」の出席停止期間について

★ 「発症した後5日を経過」し、かつ「解熱した後2日」とは？

最短でも発症した後5日間は出席停止となります。それに加えて、解熱した日によって、出席停止期間は延長することがあります。

★ 「発症日（0日目）」は、受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38度程度の発熱等）が始まった日のことです。

インフルエンザ出席停止期間早見表